慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	理財科の30年：1890-1920年
Sub Title	The first thirty years, 1890-1920, of Keio Economics Department
Author	西川, 俊作
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1990
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.83, No.3 (1990. 10) ,p.485(1)- 513(29)
JaLC DOI	10.14991/001.19901001-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19901001-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「三田学会雑誌」83巻3号（1990年10月）

理財科の30年：1890—1920年

西　川　俊　作

慶應義塾理財科は明治23（1890）年1月，文学科，法律科とともに大学部の1学科として発足した。そして大正9（1920）年4月に，1918年大学令にもとづき慶應義塾大学経済学部となった。

本稿はこの理財科時代30年の歴史を概観する試みである。『慶應義塾百年史』別巻大学篇（経済学部）においてもこの30年（史）を扱っているが，第一に昭和33（1958）年に至る義塾100年史の一部としてであるため，叙述が切り詰められていること，第二に『百年史』本篇——とくに該当の中巻（前）——の記述とのつながりが稀薄であること，そして第三に当時利用し得たとおもわれる資料（あるいは史料）を使い切っておらず，憶測・予断に走っているところがある。

本稿も不備多く，とうてい完全とはいえないものの，昨1989年に発見された大学部学生勤惰表のような新史料，また2人の米人主任教師に関する研究を加味して，とくに開設後10年につき多少ましな考察ができるであろう。また世紀の転換以降の発展に開して新史料は提示し得ないが，これまで看過されてきた明治42年のカリキュラム改訂の見直しなど，若干の補筆はなしうるであろう。

I．当初の10年

『創立百二十五年慶應義塾年表』によれば，大学部の入試は明治23（1890）年1月11日に，始業式は1月27日に行われた（時事新報，1月30日による）。以下この順で，まずは入試，カリキュラムと担当者について述べ，ついで米人教師が中心となった徳川時代研究に言及したあと，学生数の消長，20世紀の発展への鼓動を窺うこととしたい。

なお，明治32（1899）年まで学年度は各年1月より12月までで，暦年とおなじであった。

学制の上で（それよりも）重要な点は，慶應義塾としてはこのとき始めて「学年制」を採った，というところにある。従来，普通部においては実力次第の「等級制」が原則で，1年(度)内に進級が——跳び級も含めて複数回，たとえば学期ごとに——可能であったし，大学部開設後も（普通部では）なおしばらくそうであった。

I．1　入学試験

入学試験もまた，慶應義塾としては始めてのものであった。大学部規則第10章によって（百年史，pp. 885-886）[(1)]，試験の科目・範囲・配点をまとめると，表1のようになる。これを一見して明らかな

表 1　大学部入試科目・配点

科　　目	試験範囲・方法等	配　　点
漢　　書	白文訓読	法・理 100, 文 150
地　　理[a]	英語または邦語による筆答	100
歴　　史[b]	同　上	150
物理・化学	同　上	150
数　　学[c]	同　上	150（算術・代数・幾何各50）
英文和訳	語順を記し，意訳する[d]	300
和文英訳		法・理 200, 文 300
英語書取[e]		150
日本作文及手跡		150
		満点[f]：法・理 1350, 文 1500

出所：『慶應義塾百年史』, pp. 885-86.

注：a．時事新報紙上の広告においては（百年史，p. 871に再録。以下では「広告」という），「地理，地文」にわたるという割註がある。

b．広告には「日本歴史，外国歴史」との割註がある。

c．広告には「算術，代数(二次方程式まで)，平面幾何」との割註がある。

d．本文参照。

e．広告では「英語会話」となっている。なお本文でも言及する。

f．上記の合計はそれぞれ1450，1600となる。

ことは，大学部が地歴，理数，そして国語漢文にわたりバランスのとれた学生を募っていた，という点である。また，英語に大きな比重が与えられていたことも明白である。ただし表注 f に関連していうと，英文和訳の300点は原データにおける誤植であった可能性が濃い。これを200点とすれば，満点は確かに法・理1350点，文1500点となるからである。いま，この推測どおりであったとして，英語の比重を求めてみると，法・理40.7%（=100×550/1350），文43.3%（=100×650/1500）となる。

英文和訳に関して大学部規則に添えられているコメントはまことに興味深い。念のためその全文を引用すると，「問題の側らに数字を以て直訳の順序を記し別に邦語を以て之を意訳すべし」というのである。察するにこれは，中文に返り点を付し漢文にしたのとおなじ筆法で，かつて蘭学塾においても類似の訳読法が採られていたというから，その遺産なのであろう。会話を重視する立場から見れば，これは好ましくない遺産である。現に『蘭学の時代』の著者は，これを「漢学の重圧」のひとつであった，としている。(2)

ところで大学部の主任教師は3学科ともアメリカ人であり，主要専門科目の講義は英語でなされたから，英語試験に「英語会話」が加えられていたのは当然と思われ，私もそう指摘したことがある。(3) だが，それは時事新報広告に「英語会話」とあるのにつられたもので，大学部規則のとおり「英語書取」の試験であったと見るのが，実態に近いようだ。いいかえるなら，hearing and writing (i.e. dictation) のテストであって，speaking (or speech)，ましてや conversation のテストではな

注（1）『慶應義塾百年史』は上中下巻と別巻から成り，中巻は前後に分かれている。引用ページは上中下巻通しのページ・ナンバーによるものとする。ただし別巻大学篇はそのページ・ナンバーによる。

（2）赤木昭夫『蘭学の時代』(中公新書597，1987)，pp. 32-38.

（3）「大学部開設百年」『三田評論』(1989年4月，のちに福沢記念選書45)

表 2　明治23年度の入学試験

	文学科	理財科	法律科	計
(1) 志　願　者[a]	38	33	14	85
(2) 入学許可者	20[b]	30	9[c]	59
(3) 受験合格者	14	18	4	36
(4) 塾卒業生	6	12	5	23
(5) 受験者（推定）[d]	32	21	9	62
(6) 合格率（%）[e]	44	86	44	58

出所：本文および本文注4，5を見よ。

注a．正科卒業生18，別科卒業生7，（正科）在学生39，ならびに他校からの志願者21。なお「他校」のリストは原文によれば，東京の英法，国立英語，私立英語，商業学校，第三高等中学，および"Japanese-English Sch"，ならびに熊本の第五高等中学，大阪の普通中学とのこと。

b．大学部勤惰表によれば，22名，本文注5参照。

c．ウィグモァによれば，7名，本文注5参照。

d．(5)＝(1)－(4)

e．(6)＝100×(3)／(5)

かった，と見るのが妥当であろう。

試験問題，答案の類いはいままでにひとつも発見されておらず，滅失した公算が大きい。したがって，せいぜいのところ以上のような推測が与えられるにすぎない。志願者数も公式には不明である。ただし，法律科主任教師J・H・ウィグモァ（John H. Wigmore)が，ハーバード大学総長C・エリオット（Charles Eliot）宛に送付した法律科カリキュラム案に，表2(1)行に掲げるような志願者数の統計（試験当日現在）がある。[(4)] この統計は表注aに示したように出身校別の数字も掲げているものの，残念なことに志望学科とのクロス分類した数を与えてはいない。

(2)～(4)行は入学（許可）数で，これらは明治23～24年度前半期学事報告の掲載の数値である。ここでやや予想外のことは，受験合格者が文・理の2学科，とくに理財科でも塾内進学者を上回っていた点である。大学部規則第2章第3条によると，普通部正科の卒業生は無試験入学であったが，別科卒業生は数学と英語の試験をパスしなければならないものとされていた。少しく不思議なのは，ウィグモァの統計によると，（正科）在学生39名が出願していることで，かれらは全科目の試験を受けたものか，別科生なみに英数のみか，それとも正科卒業生なみに無試験であったのか，判然としないのである。

表2(5)行は(1)－(4)という計算値である。これは上記の別科卒業生ならびに（正科）在学生も「受験」したものに数えたとした場合の受験者の推定数である。その合計は62名で，表注aの出身校別統計から得られる計数64名（＝7＋39＋21）より2名少ない。別科，在学生のうちに無試験入学者が2名いたものか，どちらかの統計にミスがあるのか，判断しがたい。[(5)] とはいえ，(6)行に掲げた受験合格率〔100×(3)/(5)〕はまったく無意味な数値ではないであろう。なぜなら，文・法の2学科では合

注（4）清岡暎一訳編『慶應義塾大学部の誕生：Birth of the University Section in Keio Gijuku』（慶應義塾，1983），〔訳文〕p. 47，〔原文〕p. 50。

格率はともに44%であったのに対し，理財科ではそれを40%強も上回っていたからである。

ところで理財科入学者数は第1期生の場合，総数のなかばを占め，ほぼ定員（35名：規則第4章第1条）に近かった。のちに見るとおり（表4），第2期生以降においても定員を大きく上回ることはなかったものの，学生数で見れば理財科は大学部の主要学科であったと言ってよい。つぎにそのカリキュラムを見てみよう。

I．2 理財科カリキュラム

理財科のカリキュラムは表3にまとめたとおりである（規則第8章）。『百年史』によれば（p.870），大学部カリキュラムは門野幾之進ほか6名が3人の主任教師と協議の上編成したものであったというから，理財科主任教師G・ドロッパーズ（Garret Droppers）も当然，このカリキュラムの編成に関与していたにちがいない。かれの担当は元（原）理，経済史，財政論，貿易史，諸派概論，疑問研窮（究）の6科目である。ただし大学部勤惰表（明治23～32年）によって見ると財政論と貿易史とは交互隔年の講義であり，また諸派概論は明治28～31年に第2学年に対して講義されている。したがってカリキュラム上では，

第1学年　元理，経済史

第2学年　財政論，諸派概論

第3学年　貿易史，疑問研究

というのが実態であった。

元理（のち原理）では J. S. Mill, *Principles of Political Economy,* (1st, ed. 1848, 慶應では 1891

表3 理財科課程[a]

第1年	経済学元理5，近世経済史5，簿記2，商業地理2，民法諸科目Z[b]，英作文・日本作文各1（回）
第2年	財政論5，貿易史[c]5，簿記2，英作文・日本作文各1（回），民法・商法諸科目Z[d]，独語・仏語Z各2
第3年	経済学諸派概論5，疑問研究[e]5，会社法2，国際私法1，統計学1，英作文・日本作文各1（回），国際公法Z2，行政学Z2，独語・仏語Z各2

出所：『慶應義塾百年史』，pp. 880—82.

注a．数字は，週あたり時，または回。

b．契約法ほか2科目。

c．「保護及自由貿易史」の略。

d．流通証書及銀行法ほか7科目。

e．「保険，銀行，関税，租税，各疑問研窮」の略。卒業には卒業論文が必要であった。「課程」上に卒論は記されていないが，疑問研究が卒論指導のセミナーであったと見られる。

Zは随意科目。

注（5） ウィグモァは法律科の入学許可数を7名としている。文・理の2学科については「未だ手に入らず」と書いている。他方，大学部勤惰表によると，文学科入学者は22名である。学事報告の計数に誤りがある可能性も高い。

Routledge edition）がテキストに用いられた。また経済史に関してはそのシラバス（*Topics and References of Modern Economic History,* Tokyo, 1890）が残されており，さらにこの講義をのちにまとめたと見られる *Outlines of Economic History in the Nineteenth Century: A Textbook for Colleges* (NY: Ronald Press, 1923) があるので，その内容を知ることができる。さらに貿易史と財政論については，堀江帰一（第5期生）の筆記したノートが残されている："Lectures on Tariff History," 1895, and "Lectures of Science of Finance," 1896（福沢研究センター蔵）。いまここで，これらの諸書・ノートの内容に吟味を加える余裕がない[(6)]。ただ下記の2点を指摘しておきたい。

第一は，ドロッパーズの負担がきわめて重かったことである。諸派概論の講義が始められる前3年間（明治25-27年間）では週あたり20時間，その後の3年間（明治28-30年）には25時間に達した。日割にすると4時間余で，かれはフル稼働であったわけだ。主任教師の年俸は3人とも等しく2,300円で（文学科主任教師はW・リスカム，William Liscomb），計6,900円であった。後出表6（14頁）の「大学部収入支出不足額表」を見ると，補助教師——主として邦人——の給与総額は外国人教師のそれを上回っていない。そして毎年，後者相当額，ないしはそれを超える赤字が出ているので，ひとは主任教師の給与が著しく高額であったという印象を抱きがちであるが，かれ（ら）の負担の重さを考えれば，この印象はかなり割引かねばならない。たとえば，商業地理は永田健助（明治元年慶應義塾入社）の担当であったが，その講義時間は週に2時間にすぎなかった。

第二に，こうして完全にドロッパーズ依存という状況ではあったが，以上の6科目に統計学を加えると，当時の経済学科カリキュラムとしてはほぼ標準的なものであった，と見てよい。このとき国内で経済学科（ないし学部）は他に存在しなかったけれども，帝国大学法科大学政治学科と東京専門学校政治学科にはいくつかの「経済学関係科目」が設けられていた。『東京大学百年史』（部局史1，p.884）によって明治24年9月現在の前者の科目を見れば，理財学（3，5），統計学（3），理財史（3，2），財政学（2，3），理財学実地演習（3）となっている（カッコ内の数字は週あたり時間数で，二つある場合は第1，2年，または第2，3年，ないし第3，4年——法科大学はこのとき4年制——に跨る科目の配当時間数である）。ここで「理財」を「経済」とおきかえれば，理財科の学科目との対応は明白である。事実，明治31（1898）年には帝国大学では「理財」を「経済」と改称している[(7)]。また，上記に経済学史を加え，さらに経済学（各論）では，貨幣論・銀行論，諸政策論を講じるようになったという（上掲書，pp.884-85）。

なお，帝大における諸科目の担当者は田尻稲次郎，和田垣謙三などで，統計学のみがK・ラートゲン（Karl Rathgen）であった。慶應の場合も，統計学は始め政府お雇いのP・マイエット（Paul

注（6） これらの諸書については N. Tamaki. "The American Professon's Regime: Political Economy at Keio University, 1890-1912," in C. Sugiyama & H. Mizuta, *Enlightenment and Beyond* (Tokyo: Univ. of Tokyo Press, 1988)，またドロッパーズの生涯，学風等については拙稿「G・ドロッパーズの履歴と業績」『三田商学研究』26巻1号，1983年4月）を参照。

（7） 斎藤　修「理財」（『三色旗』1979年4月）によれば，理財は広義には経済，狭義には財政であったと考えられる。帝大文学部時代の「経済学科」は事実，理財学科と称していた。19世紀末の科目名の理財から経済への変更は用語の転換を画するものかもしれない。

Mayet）であったが，つぎに岡松径（または経）に代わり，明治31年より大正4年までは杉亨二門下で東京統計協会の呉文聰が担当し，そのあとは，横山雅男に代わった。なお，田尻，呉はともに短期間ながら慶應義塾に在籍し，福沢諭吉の知遇を得たことがある。また2人とも政府官僚で，田尻は大蔵省，呉は農商務省等の要職を務めながら教鞭をとった。さらに田尻は専修学校を創設し，呉は学習院，東京専門学校でも統計学を講じた。(8)

ところで帝大政治学科と比較すると，商業地理と簿記を含むだけ理財科はいくぶんか「商業」に傾斜していた，といえるかもしれない。それかあらぬか，大学部「資本金」募集の趣意書（明治22年1月）には文・法科とともに，理財科ではなく「商学」科を設ける，と謳っている（百年史，p. 870）。それが1年後の発足時に理財科と改められた理由，経緯のほどは審かではなく，『百年史』でもなにも述べていない。帝大（法科大学）に商業学科が設けられたのは明治42（1909）年のことで，しかもそれは東京高商の大学昇格を抑えるために「準備不足」のままに開設されたという（『東京大学百年史』部局史1，pp. 905-07）。他方，周知のように東京高商の前身である商法講習所は（明治7年，1874年創立）そもそも簿記法が教授の眼目であったし，また専修学校では明治19（1886）年の「経済学科」カリキュラム第2年に簿記が含まれていた。(9) これら他校の歴史をも顧みて思うことは，はじめから「流通」は経済学において据わりの良くないトピックスであったということである。慶應義塾における「商学」から「理財」への急転も初期的混沌の表れというべく，学制上で大学レベルでの「商業教育」が制度化されるのは，国際的にも20世紀に入ってからのことであった。

商業教育という観点からすれば，法律とくに商法関係諸科目につき検討しなければなるまいが，それらは法律科設置科目を「随意」に選択する形になっていたにもかかわらず，実際上は（勤惰表によると）必修の形で英売買法・海上法，商法，民法人権・物権，商法「会社・保険ノ部」などが課されていた。これは次のような理由による法律科の不振と混乱を反映している。すなわち明治23年編成の民法・商法が朝野において論議の的となり，さらにウィグモァが3年1期の契約が切れると同時に帰国したこともあって，法律科カリキュラムは動揺し，入学生も激減したのである。これに対し大学部当局者はカリキュラムの弾力的な手直し，日本法律科の設置などの措置を講じたのであるが，その細目に立ち入るのは私の任ではないので省略に付す。(10)

注（8）『北雷田尻先生傳』（田尻先生伝記及遺稿編纂会，1933），および大内兵衛ほか編『呉文聰著作集』全3巻（日本経営史研究所，1974）。なお，呉の講義担当の開始年は呉文炳「父・文聰とその周辺」（上記著作集第3巻，p. 113）による。その講義はのちに『純正統計学』（上記著作集第1巻）にまとめられたものと思われる。

（9）専修学校，商法講習所（東京高商）については，Sugiyama & Mizuta (eds.), *op. cit.* 所収の杉山忠平の2論文，すなわち "Pioneering Economics Department: Senshū School," and "'Captain of Industry': Tokyo Commercial School at Hitotsubashi" (Co-authored by T. Nishizawa) が簡潔な references である。

（10）法律科の変遷については拙稿「大学部『学生勤惰表』見つかる」『三田評論』（1990年4月）を参照。ただし，内池慶四郎氏の示教によれば，「〔本邦〕商法民法関連の十二科目は〔明治〕二十五年までひとつも開講されていない」としたのは私の誤りで，24年の法例人事篇，物権（理財科学生も履習している）を初発とみなすべきだ，とのことである。

課程表中の他の諸科目，すなわち日・英作文，独仏語について述べることはあまり多くない。第一に，日・英作文は3年間にわたって週1回の科目であったが，これは3学年合同のクラスではなかったか，とおもわれる。第二に，勤惰表によって見ると，英作文は明治27（1894）年より開設されており，それ以前は履習科目に現われていない。第三に，日本作文は当初の10年を過ぎても引き続き課されており（ただし「予科」1，2年の科目となるが），その意味で独特の科目であったと言ってよい。卒業論文は大学部規則（第5章第13条）によると「和文或は英文」によるものとされていたものの，論文を読んだのは少なくとも当初の10年においてはドロッパーズ——最後の1年は後任のE・H・ヴィッカース（Enock H. Vickers）——であったし，卒論も英文で書かれたであろうから，日本作文は卒論のためというより，邦文文章力を鍛えるためのコースであったようだ。第四に，当初10年における日本作文の担当者は初年度小幡篤次郎（明治23-30年塾長，31-34年副社頭。34-38年社頭），以後森下岩楠（明治9-10年に塾長）であった。これに対し英作文，独仏語は在日外国人に委嘱していた（ただし独語は後年向軍治が担当した。）これら外国人（補助）教師は，英作文：E・ゼームス，E・ホームズ（同一人か？），E・P・クラーク，独語C・ムンチンゲル，P・エーマン，仏語：C・H・マクギー，A・ロイドである。かれらがどういう人物であったか，良くわからない。例外はA・ロイドで，かれは明治26年9月から，病気のため帰国したリスカムに代わって文学科主任教師となった（百年史，pp. 860-61）。第五に，理財科学生で独仏語を選択・履習したものは（当初10年の間）ごく少数であったことが，勤惰表よりわかる。

学事報告によると，明治23～25（または26）年には，小宮山綏介（やすすけ），真中直道が教授陣に名を連ねており，前者は日本経済講義を，後者は経済学を講じたとされている。しかしながら，勤惰表上にかれらの講義は見られない。無試験の聴講科目であったのであろうか。真中は慶應義塾出身で（明治8年入社），大学部カリキュラム編成委員の一人であったというが（百年史，p. 870），かれの経済学講義がどういうものであったか，皆目不明である。小宮山は漢学者で，文学科で漢文学を講じたと学事報告（文学科の条）にある。日本経済史（理・法）および日本古代法律講義（法）とあるのは，したがって特別講義であった可能性もあろう。そう考える根拠のひとつは，かつてドロッパーズに関する調査の際に，私は時事新報（明治23年10月18日）に「慶應義塾の大学部に於て講演」として，小宮山の「東京湾海運の沿革及菱垣船の組織」と題する講義録（約9000字）を見出したからである。ただし，その続篇を探したが見出せなかったし，また日本古代法律の講義録も管見の限りでは見当らなかった。しかし私のサーベイはその折ドロッパースに向けられていたため，精査したとはいえない。今後の博捜に期待したい。

I．3　日本の社会経済研究のセンター

ここで，“Keiogijuku Daigaku”にオフィスを置いた民族誌委員会（the Committee of Ethnography）について触れておきたい。それは日本における「正義」の観念の全体像を知りたいと願っていたウィグモァの慫慂によって日本亜細亜協会（Asiatic Society of Japan）内に設けられた委員会で，日

本「在来の制度習慣等」に関する古文書の蒐集・翻訳を行う研究プロジェクトであった。*Japan Weekly Mail* (May 2, 1891) 所掲の会員へのアピールによると[11]，委員会の長はユニテリアン・ミッションのC・マッコーレイ (Clay MacCauley) であり，他にウィグモァ（書記）を含め4人の英米人が名を連ねていた。

ドロッパーズは委員会に加わっていないが，エコノミストとして相応の協力をしたものとおもわれ，管見の限りでいうとかれは *The Nation* 誌 (1981年7月8日) に "Land Taxation in Japan" を書いており，"A Japanese Credit Association and its Founder," *Transactions of the Asiatic Society of Japan,* vol. 22, pt. 1 (1894) はこの調査の副産物であったとしている。上記アピールはさしあたり（当初1年間）の計画としては土地制度に関する文書を蒐集すべく，ウィグモァの筆になる詳細な調査事項リストを添えたものであった。この調査が次年度も引き続いて行われたかどうか，明らかではない。おそらくこの1年（明治24～25年）で打ち止めになったものとおもわれる。

そう考える理由の第一はウィグモァの帰国で，かれは3年の任期が切れると，ノースウエスタン大学法学部（ロースクール）教授に就任したからである。しかし，離日前の日付 (November 1982) をもつ研究成果はかれ自身のペンによる序論だけでも240ページ余，続いて730ページほどの本文（蒐集資料の翻訳）をもっている[12]。前記 *Japan Weekly Mail* の記者はウィグモァを「疲れを知らぬ」学究と評しているが，いかにも的確の評言というほかはない。

英訳に従事したものは，ウィグモァによると，服部マサヤス，荻村キンザブロウ，田村イワオ，牛場徹郎，神戸寅次郎の5名であった[13]。牛場は明治20年に（普通部）正科を卒業，神戸は（大学部）法律科の第一期生であった。この両名はシモンズの"ノート"の取りまとめに際しても，参考文献の英訳に当たったという[14]。また小宮山綏介はこれらの翻訳に際して，牛場，神戸などにとって必要

注 (11) この邦文は下記の依頼状とともに『交詢雑誌』第405，406号（1891年6月15日，7月1日）に掲載されている。（句読点を加え，かつ一部の漢字は新字体に改めた）

拝啓貴社益御隆盛奉大賀候，陳は今般日本亜細亜協会に於て，我邦従来の制度習慣等に付調査を要する諸点を摘示し，以て各地有識者の手を籍り編纂之業に着手仕度，就ては甚た申兼候得共，貴社発行の交詢雑誌は其名既に高く，従て購求者も数多なると承候間，別紙御廻し仕候に付，何卒御都合の上掲載被成下候得は無此上幸に御座候，右同協会の懇請に依り，乍略義御依頼申上候也。

増島六一郎

明治廿四年六月三日

交詢社御中

なお，このアピール邦文には日本亜細亜協会とウィグモアの名前のみが記されている。

(12) "Materials for the Study of Private Law in Old Japan," *Transactions of the Asiatic Society of Japan,* Supplement of Vol. XX (1892).

(13) "Report by the Editor in 1892," reprinted in *Law and Justice in Tokugawa Japan,*" Vol. I, pp. 145-155 (Kokusai Bunka Shinkokai, 1969) 服部は法務省勤務，また荻村は鈴木ケンタロウ（民俗学者）の紹介による，とウィグモァは書いている。田村は塾生もしくは塾員であったかとおもわれるが，はっきりとしない。

(14) John H. Wigmore (ed.), Preface to "Notes on Land Tenure and Local Institutions in Old Japan, edited from posthumous papers of Dr. D. B. Simmons," *Transactions of the Asiatic Society of Japan,* Vol. XIX (1891).

不可欠の相談相手になったと，ウィグモァは書いている（cf. Report and Preface by Wigmore, respectively cited in footnotes 13 and 14)。

ここで興味深いのは，ウィグモァがわざわざ注記している，下記のような（1892年当時の，慶應義塾における）知的分裂である。すなわち，

> これ〔ら〕の資料の内容を完全に理解しうるのは年長の世代のうち（かりに居たとしても）ごく少数に限られ，この国の封建時代と若い世代のあいだには深淵が横たわっている。他方，若人たちは英語に馴れ親しんでいるだけなので，唯一可能な翻訳の方法は過去の研究に多少の嗜好をもつ若人を用い，“過去の水茎の跡”については年輩の学者に相談させるほかはないのである。(15)

状況は100年後の今日も不相変だといえなくもないが，それはともあれ，こうして慶應義塾は徳川日本の社会経済研究初のセンターとなったのである。ウィグモァは1期3年の任期が切れた明治25年末に帰国したが，ドロッパーズは明治32年末までその職に留まり，徳川時代の人口，経済学説，信用組合（報徳社）などの論文をものした。(16) またリスカムは明治26年なかば健康上の理由で帰国し，程なく亡くなったと伝えられるが，在塾中に時事新報紙上に「日本初見の感想」と題する長文のエッセイを書き，日本の高い労働集約度を機械化によって低下させる必要のあることを指摘しているのである。(17)

I．4　学生数の推移

表4は勤惰表によるところの，明治23—32（1890—99）年の間における，理財科学生の入学，退学，及落，ならびに卒業の計数である。勤惰表は成績（総得点）順になっており，欠点または落第者，および欠席ないし中退者は末席に配置されている。初年（明治23年）に限り，死亡，退校（実は転校）がそれぞれ1名記入されているものの，以後そのような記入はない。これら落第者の多くはドロップ・アウトしたと見られる。(18) このようなドロップ・アウトは第1学年に集中しており，明治

注（15）上記 Report（注13）の footnote 1.

（16）これらの論文のビブリオグラフィは，上記拙稿（注6）に詳しい。

（17）明治23年9月4，7，9，12，17日所掲。最終回末尾には「未完」とあるものの，後続は見当らない。

（18）ここの退校者は池田成彬で，かれは英会話を良くしたが，年度途中にハーバード大学への留学生に選ばれて渡米した。ところが，奨学会の給付条件（1. 成績優秀，2. 家計貧困，とくに後者）の「理解」の仕方に食いちがいが生じ，止むなくかれは慶應義塾から4年間分の学資1,200ドルを借用した。『百年史』では（p. 1011），門野幾之進にしたがって，池田を「最初の」塾派遣留学生とみなすこともできるとしているけれども，かれは母校の教師にはならぬという条件をつけたという〔（今村武雄）『池田成彬伝』慶應通信，1962〕，事実そのとおりになったのだから，後日（大学部）教員になるという含みの派遣留学生と見るのは適切とは言いがたい。この借用金が返済されたかどうか明らかではないが，貸与にせよ給費にせよ，慶應義塾としては奨学金を支出したことは確かなことである。なお『三田評論』（1990年4月）の拙稿において，池田の留学期間を3年とし，また学費貸与につき『百年史』にまったく言及がない，と書いたのは私のミスである。池田の帰国は明治28年（1895）であり，したがって留学期間は5年であった。また後者については上記のようにやや的はずれの見方を添えてはいるが，記述が「ない」わけではない。

表 4　理財科学生数　1890—1899年

	明　治	23	24	25	26	27	28	29	30	31[a]	32
第1学年	入　学	28	21	28	20	31	27	18	33	0	
	落　第(-)	10[b]	2	8	4	13	17	4	11	0	
	期末在籍	18	19	20	16	18	10	14	22	0	
第2学年	期首在籍		18	19	19	18	18	12	15	19	
	落　第(-)		0	1	4	6	4	2	0	3	
	期末在籍		18	18	15	12	14	10	15	16	
第3学年	期首在籍			17	18	15	12	15	10	14	16
	落　第(-)			0	0	1	7	0	0	0	1
	卒　業			17	18	14	5	15	10	14	15
3学年計	入　学	28	21	28	20	31	27	18	33		
	期首在籍[c]	28	39	64	57	64	57	45	58	33	16
	落　第(-)	10	2	9	8	20	28	6	11	3	1
	卒　業			17	18	14	5	15	10	14	15
	期末在籍	18	37	38	31	30	24	24	37	16	0

出所：「大学部学生勤惰表」。

注　a．この年，5年制に学制を変更。新制の第4，5学年のみ。（なお，明治31年は次の小節で触れる学制改革のため，入学者がない。）

b．死亡，退校（実は転校）各1名を含む。

c．入学を含む。

23，27，28，30年は入学者の30%超を占めている。明治23—30年計の平均率は33.5%に達する。

明治28年の大量脱落（17名）はとくに異常で，このうち6名は得点が及第水準に達せず，及落欄に「落」の記入があるものの，以下の11名については，各科目得点欄も及落欄もブランクのままである。なぜであるか，これまでのところ理由は不明である。明治30年はほぼ平均的な脱落率だが，11名の落第者中7名は日本作文を履習し，しかも30点以下の得点しか取っていない。これまたなぜか，わからない。

落第者のなかで留年する者もなかったわけではない。また及第者のうちで退学する者も1，2名あった。これらは，いうなれば年度替りの間に生じるものなので，表4では第2，第3学年の期首在籍数が，それぞれ前学年の期末在籍数にプラス（留年），またはマイナス（退学）となる。表5Aはこれらの計数を学年こみで整理した結果にほかならない。

従来，学生数の統計としては学事報告所収の計数が用いられてきた（百年史，p.1010）。しかし，それは年度により「期央」の在籍人員が混り，時に過大，時に過少であったりしている。表5Bには学事報告計数の歪みを可能な限り正した「期末」在籍数を掲げた。それは明治28，30年において勤惰表計数より，かなり過大となっている。28年の3学年計で28名に及ぶドロップ・アウトが，除かれていないためである。ただし，勤惰表の「期首」在籍数とくらべれば，5名のちがいである。（これが卒業生数であることは明瞭である。）しかし，29，30年の場合は勤惰表の期首・期末のいずれとも，学事報告の期末計数はずれている。向後は，勤惰表の計数をデータとするのが，良いであろう。

なお，勤惰表によって見ると，文学科，法律科では時によって傍聴生若干名が居り，かれらは及

表 5　留年・退学と受験入学

	明　治	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
パネルA	留　年	—	0	0	1	0	3(1)[a]	4	1	0	0
(勤惰表)	退学[b] (-)	0	0	1	2	0	1	0	0	4	0
	差　引	0	0	−1	−1	0	2	4	1	−4	0
パネルB	期末在籍	20	37	40	31	30	52	30	19	29	
(学事報告)	ギャップ[c]	−2	0	−2	0	0	−28	−6	8	−13	
	入　学	30	21	27	21	34	28	18	33	0	28
	ギャップ[d]	−2	0	−1	1	−3	− 1	0	0	0	—
	受　験	18	19	18	14	16	16	11	20	0	5

出所：「大学部学生勤惰表」，および「学事報告」各年。
注　a．(　) は内数，編入ないし改姓とおもわれるもの。
　　b．正確にいうなら進級後に（翌年初に）退学したもの。
　　c．表4最終行との差，(-)は過大を意味する。
　　d．表4第1行との差，(-)は過大を意味する。

第した場合，翌年には正規学生となっているが，しかし理財科にそれは見当たらない。代わって仮及第が他学科にくらべるとやや多い。かれらも翌年になると進級しているのがふつうである。なんらかの再試験によって進級を認めたものであろうか。傍聴生，仮進級について学則にはなんの規定もなく，委細は不明であり，表4および5Aでは仮進級は進級とおなじに扱っている。

表5Bには学事報告に与えられている入学者数と，その内訳（受験合格者数）が掲げられている。前者より後者を差し引けば（塾内）進学者数となる。ただし，入学者数は勤惰表の数字より概してやや多くなっている。明治30年までの累計では勤惰表206に対し，学事報告では212名になっている。このギャップがなににもとづくのか，はっきりしない。受験合格者の割合は，明治23—30年平均でいうと，学事報告の入学者数に対し62.2%であり，5割を上回っている。

そこで表4にもどるとして，入学者（明治23—30年で206名）のうち33.5%（=100×69/206）は第1学年末までにドロップ・アウトしていたことは，前述のとおりである。第2，3学年中のドロップ・アウトはずっと少なくなるので，3学年計の期首在籍数（412名）に対する割合は22.8%（=100×94/412）にとどまる。とはいえ，今日の状況にくらべれば高い脱落率ではある。その結果明治23—30年の入学者で卒業に漕ぎつけたのは108名（明治25—32年），パーセンテイジでは52.4%にすぎなかった。ごく大まかにいえば2人に1人の割合であったわけだ。これを「説明する」原因としてはつぎのようなものが考えられる。

第一に，大学部の教育そのものが難しかった，ということである。まず，主要科目の講義はすべて英語で与えられ，卒業論文も英文をもって綴らねばならなかった，という意味で難しかった。つぎに，理論にせよ政策にせよ，また歴史にせよ，すべては「西欧」諸国にかかわり，当面の日本経済とのかかわりは稀薄であったと見られる。明治18年から23年にかけて，会社数，払込資本金額はほぼ倍加したものの，生産物の大半は農業を含む在来産業の生産物によって占められ，舶来の近代

工業としては綿紡績業が目立つだけであった。他には鉄道業がブームを迎えつつあったけれども，明治23年における鉄道敷設距離は国鉄こみで2,200kmを超えたところであった。[19]

この年度の会社総数は2,562社で，紡織業222，運輸業209であった。払込資本総額は2.2億円弱，紡績・運輸を合わせると9,500万円であった。これに対し，金融保険，商業サービスにおける社数は932，669と圧倒的に多かったが，払込資本金は合計1億円ほどであった。これから明らかなように1社当り資本金の小さい銀行あるいは銀行類似会社，また伝統的流通サービス業が支配的であった。大学部の開設後3年（明治26年），社頭福沢諭吉は時事新報に『実業論』と題する長文の論説を連載したが（のち単行本として刊行，全集6巻，選集8巻所収），そこでかれは実業——鉱工業のみならず金融，商業をも含む——が旧態依然であり，政治，教育上の進歩にくらべれば大いに遅れていることを指摘し，「実業革命」のため「士流学者」が実業に携わる必要のあることを論じた。

しかしながら，紡績，鉄道等は機械設備はもとより経営管理についても，これを海外に留学して体得すべきものであった。また数多い銀行，商事会社も形式はともあれ，実質は伝統的組織であって，欧米のそれとは異っていたから，大学部における金融，貿易，あるいは関税その他の政策論議はこれを咀嚼するのが容易ではなかった，とおもわれる。逆に普通部本科の各等（級）において，語学，数学，物理，歴史のほかに，（英国）憲法，国際法，法律原論，論理学，経済学が教えられていたから，[20] 大方の学生にとって「実業」につく準備はいちおう整えられていた，と言えなくもない。藤原銀次郎（第1期），小林一三（第3期）といった，のちに名経営者といわれる人びとが大学部へ進学したものの，（第1学年途中で）退学しているのは，そのせいかもしれない。

やや余談めくが，この両名は普通部卒業後三井銀行に入って，2～3年して他に転じており，三井銀行は今風にいえば business school であったといえそうだ。対照的なのは堀江帰一（第5期）で，かれは大学部卒業後やはり三井銀行に入ったが，3週間で辞め，時事新報に入って，論説記者となった。池田成彬はハーバード留学（注18参照）から帰ると時事新報に入ったが，その論説が主筆福沢の眼鏡に適わなぬことがしばしばであり，また月給が少なかったことが不満で退社し，3か月で三井銀行に転じてようやくその所を得た。[21] 言いかえると，池田は堀江とは逆のコースを辿ったわけである。こうして見ると，時事新報は評論家養成の，大学院レベルの，福沢ゼミナールにほかならなかった。堀江はそこで tutor 福沢の大いに嘱望していた俊秀であったことは，『福翁自伝』「時事新報」の段落（全集7巻）を参照すれば明らかである。のちに堀江はこの期待に応える論客となり，他方で母校の教壇に立ち，理財科主任・経済学部長をも務めたのである。

以上は後日の談である。筆を明治20年代に戻し，この期間中の50%に近い脱落率の原因の第二に

注（19）西川ほか編『産業化の時代』第1，第6章（岩波書店，1990）参照。

（20）ただし経済学は明治25年までで，26年以降はなくなっている。——慶應義塾（ただし大学部を除く）勤惰表による。

（21）（今村武雄）『池田成彬伝』，pp. 67-70.

つき見てみたい。それは経済上の困難ではなかったか。いま『長期経済統計1国民所得』によれば(第32表)，明治23年における，人口1人あたり個人消費支出は21.7円であった，と推計されている。それに対し大学部の授業料は1学期10円，年額30円であり，実に前者の1.38倍，もしくは38%増しであった。比較のため昨今の同様の割合を見てみると，昭和63年(1987)における，人口1人あたり民間最終消費支出はおよそ170万円であるのに対し，当大学の学費は(ただし理工・医学部を除く)40万円を若干上回る程度であり，前者の4分の1，あるいは25%未満でしかない。1世紀前の大学部の学費はとてつもなく——と言ってよいとおもうが——割高であったわけだ。[22]

こういう状況であったから，高所得家計ないし資産家の子弟でなければ大学部への進学は不可能であったし，病気や怠惰で留年となった場合，就学を続けることは並みの「上等」家計の子弟でも容易ではなかったにちがいない。大学部の(初回)始業式において，社頭福沢は，のちに全集編者が「学問に凝る勿れ」と題したところのスピーチを行ったが，そこにいう「図らざる差支」とは病気のみならず，経済的困難をも含むものであった。それは「身体の屈強」ないし健康の保持を強調する文脈に置かれているものの，病いと言わず「差支」と述べているところからして，つねにリアリスティックな理財家(エコノミスト)であった福沢が学生たちの経済困難を予想していたことは明らかである。

なお，普通部からの進学者は無試験であり，したがって入試受験料(1円)は不要であったし，また入学金(「入社金」と言っていた，3円)も不要であった。このため，進学か就職か，その去就に迷ったものが，とりあえず大学部入学としていた，という可能性もあったかもしれない。これは入学者ないし第1学年度退学者の出身を調べればわかることであるが，入試不合格者を普通部に入れ，1～2年して大学部へ進学させているケースもあるらしいので，この調べは必ずしも容易でない。

I 5. 大学部の不振と学制の改革

上述のように，理財科の学生数は3学年計の期首在籍数で見ると明治25—30年の間およそ60人前後であり(表4)，これは目論見の「各科各級」35名，あるいは各科100名の6割にすぎなかった。明らかな伸び悩みである。だが，法・文2学科の場合はもともと少ない入学者が減り続け，法律科では明治28年には「二年級」(第2学年)がゼロとなり，文学科では明治31年に入学者がゼロになってしまった。このような不振の理由は理財科の場合とおなじと考えられるが，法・文2学科においては，教科あるいは学習内容の上で現実性がいっそう稀薄であったためと見られる。修辞学，英米文学史，審美学，歴史といった講義が中心となる文学科については多言するまでもないであろう。一方，法律科では民法・商法に関し激しい論争が行われているにもかかわらず，英米法中心のカリキュラムであって，学生の関心を惹くところ乏しかったと見られる。

さらに法・文学科にとっては主任教師ウィグモア(明治25年末)，リスカム(明治26年なかば)の辞任がそれぞれのカリキュラムに動揺を与え，一貫した教育を妨げた，とおもわれる。事実，勤惰表によって見ると，法・文の教科の実際は学則上のそれとは相当に変わっており，やや弥縫的という

注(22) 標準世帯生計費との比較でもおなじことが言える。拙稿「大学部開設百年」選書版 p.13 を見よ。

表 6　大学部の収支バランス　　（単位：円）

年度（1～12月）	収入 合計	収入 授業料	収入 定期預金利息	支出 合計	支出 主任外国人給料	支出 補助内外教師給料	不足額
明治23	4,632.891	1,510.000	2,834.739	11,150.232	7,016.880	2,045.000	6,517.341
24	6,795.334	2,100.000	4,304.972	12,411.403	6,900.000	4,040.970	5,616.069
25	7,180.110	2,797.000	4,045.332	15,764.681	7,610.220	6,440.460	8,584.571
26	6,234.803	2,758.570	3,260.523	14,604.841	6,654.670	6,266.820	8,370.038
27	6,240.170	2,876.610	3,136.460	14,608.467	7,200.090	6,339.300	8,368.297
28	6,219.442	2,853.960	3,142.872	14,609.378	7,209.300	6,362.500	8,389.936
29	5,521.644	2,713.000	2,608.814	14,458.209	7,075.000	6,240.500	8,936.565
30	5,659.768	3,082.000	2,251.078	15,409.685	7,824.970	6,292.000	9,749.917
31（1～4月）	2,667.140	1,578.000	900.000	5,463.893	2,933.360	1,909.000	2,796.753

出所：『慶應義塾百年史』p. 1014.

印象が強い。対照的に理財科ではドロッパーズが9年間にわたって在塾したおかげで，教科はほぼ学則どおりに維持されており，「安定」していたのである。また理財科の場合，主任教師のみならず補助教師も比較的移動が少なかった。その結果，定員の6割に止まったとはいえ，理財科は大学部の中心学科の位置を占めることとなったのである。

しかしながら，法・文の学生数は大幅な定員割れとなり，大学部財政は逼迫を続けた。表6は大学部の収支バランスである。授業料収入を30（円）で除してみると，明治25年以降30年まで，およそ90（人）という商が得られる。3科300人を定員と見れば，3分の1未満である。このため，明治23，24年はさておくとして，そのあと毎年9,000円前後の赤字が計上されている。この赤字は大学部開設に際して募った「資本金」の取り崩しによって補填されたものと見られる。この資本金は明治22,23年に合計7.9万円に達したという（百年史，p.848)。表6における定期預金利息とは，その年々の果実にほかならない。いま明治24年の預金利息を年利6％で除してみれば，確かに預金高は7.2

万円ほどになる。[23] だが問題はこのあとで，明治25年に4,045円余の利息収入が計上されているものの，以後は3,000円をいくぶん上回る水準に落ちこみ，29，30年には2,000円台にまで減っている。各年の定期預金利率で資本還元してみれば，26—28年6万円，29—30年4～3万円にしかならない。24年以降の寄付金を含め——30年に至る寄付金払込額は10.6万円に達した（百年史，p.840）——資本金の7割近くが蚕食されてしまったのである。

このような大学部の不振に際し明治29年には塾内では大学部の存廃に関する論議がしきりとなり，塾長小幡の取りあえずの存続案と，評議員中上川彦次郎の廃止案が出て，後者がより多くの賛同を得た。しかし，福沢はそのいずれにも不賛成で，「今後更に資金を募集し，〔中略〕，以て益〔ママ〕学事の改善を謀る」こととなった（明治29年11月16日，第4期第12回評議員会決定）。『百年史』（pp.1018-19）は下記の30年8月6日付，日原昌造宛書翰を引いて，福沢が「日本社会の現状を憂え将来を考えて，それがためにも義塾〔大学部〕を維持してゆきたい」と念願していたもの，としている。

> 慶應義塾も金が次第になくなり候。如何可致哉御考被下度。金がなければ止めにしても不苦候得共，世の中を見れば随分患ふべきもの少なからず。近くは国人が漫に外戦に熱して始末に困ることあるべし。遠くはコンムニズムとレパブリックの漫論を生ずることなり。是れは恐るべきことにして，唯今より何とか人心の方向を転ずる工風なかるべからず。政府などには迚もこんな事を喜憂する者あるべからず。夫是を思へば本塾を存して置度，ツイ金がほしく相成候。亦是老余の煩悩なるべし。（書翰#1707，全集18巻）

この直後（明治30年8月13日），小幡は塾長職を辞した。かれ自身は大学部の存続に対し消極的で，福沢の考えについてゆけぬ，ということであったらしい。福沢は石河幹明（みきあき）をして帰国するという小幡を慰留させた。開設前，大蔵省にあった小泉信吉（のぶきち）を総長に迎え，一切をかれに委ねたにもかかわらず，米人教師招聘・資金調達などで口を挟み，小泉を怒らせ帰国されてしまった（百年史，pp.837-42）のとまったく類同である，と言えるかもしれない。始業式において学生教職員に「学問に凝る勿れ」と戒めたものの，「学を好むこと甚だしく，畢生の快楽は唯学問に在り」と述べた「老」福沢は大学部の存続に強い執着をもっていたのである。

かれは自ら塾長を兼ね。30年9月18日には演説館において「慶應義塾学事改良の要領」を教職員学生に説明し，さらに11月から東京在住の塾員・卒業生を皮切りに「基本金」募集の先頭に立ったのである。募金は好調で，翌年末には申込額22.8万円と，予定額30万円の7割に達した。[24]

学制改革のポイントは上記「要領」によると，大学部と普通部（および幼稚舎）は「おのおの独立の姿を為し」，一方で「大学部は恰も 帝国大学の 大学院と 同視せらるるの 観なきに非ず」，他方で

注（23） 1年もの定期預金々利は，『明治大正国勢総覧』表142（東洋経済新報社，1927）によると，明治23—32年の間，5～6.5%であった。

（24） 明治35年4月末には申込額は37.8万円，払込額は21.8万円となった（百年史，p.1038）。なお，このなかには33年秋の天皇からの福沢個人への下賜金5万円の拠金が含まれている（百年史，pp.1329-31）。

「近来世間の学事も追々進歩し来りたれば，最早普通部の卒業のみを以て満足す可らず」，

是に於てか今後は義塾の主力を大学部に注ぎ，単に普通部の卒業を以て慶應義塾の卒業とせず，

大学の科程を卒て始めて義塾卒業の名を与へんのみ（百年史，p. 1028），

というところにあった。

具体的にいえば，大学部，普通部をともに5年制にするわけで，普通部を（のちの学制でいえば），大学予科2年と，「新」普通部（5年制中学）とに二分割するものであった。この改革に伴って改訂された理財科のカリキュラムは後出（p. 203）の表9Aのとおりである。「予科」という規定はここに見られないが，しかしそれを「予想」した形になっていることは明瞭で，このときは論議されていた高等教育機関整備の方向——その概況は『百年史』（pp. 1072-82）参照——を見通した「改革」であったと見られる。

ところで，この改革では学年度を5～4月にする，という変更がなされた[25]。上記の「要領」によると（百年史，p. 1028），普通部は等級制で，年3回つまり4，7，12月に卒業が可能な仕組になっていたので，「普通部卒業生が大学に入るには自から不便なきを得ず」，したがって学年度を5～4月に改めるとある。しかしながら，この説明は了解しがたい。改革の本質は「新」普通部も学年制にするという点にあったのであり，5～4月とすれば旧制からの移行がもっともスムーズに行くというにすぎない。実際，「新」学年制への完全切替えは2年後の明治33（1900）年に行なわれた，と見られる。

その根拠の第一は大学部勤惰表で，明治31，32年とも従来どおり12月末で及落・卒業が記帳されている。ただし，大学部の旧1—3年生は明治31年より第3—5年生と読み替え記帳されている。ここで問題なのは明治31年に新3年生が1人もいないことである。続いて32年には5年生のみしか記入されていない。他方，これが第二の証拠であるが，学事報告において，5～4月学年度となるのは明治33年度分からである。その前号は「明治廿八年度下半期ヨリ同三十二年度下半期」をカバーしているが（報告作成の日付は34年10月），そこに掲げられた「大学部入学退学及現在人員表」によると，明治32，33年——ただし33年は1～4月限り——には，「各科〔計〕」1，2年生人員が記入されているとともに，3，4年生人員——ただし32年は3年生のみ——も記入されている。理財科の場合それは下記のとおりであった。

	3年	4年
32年：	28（5）[a]	0（0）
33年：	24（2）	24（2）[b]

a．（　）内は受験入学者

b．33年初めの在籍28に，進学2を加え，33年1—4月中の退学6を除いたもの。

かれらの大部分は明治31年12月から33年4月における旧普通部修了者（もう慶應義塾卒業者ではない）

注（25）ヨリ重要な改革としては政治科の新設（明治32年から）があった。また，この学則に文学科のカリキュラムは設けられていたが，明治33年には在学生ゼロとなり，同科は一時，自然消滅の形となった。

であって，入試による入学者はそれぞれ5，2名に止まったのである。

なお，入試科目は地歴をそれぞれ日本，万国の地理，歴史に分け，博物学を追加，さらに手跡に代えて図画（自在画）としているが（百年史，p.1101），初期の入試とほぼ同様に包括的なものであった。

また授業料は明治30年から20%増しの36円（年額）に引き上げられた。ほかに毎学期1円の「教場費」を課したので，それを加えれば39円へ，30%の引き上げとなった。ただし，『長期経済統計8物価』によると（第2表），都市消費者物価（家賃を除く総合指数）は明治23—30年の間におよそ36%の上昇をしたと推計されているから，30%の大学部授業料の引き上げは6%ポイント及ばなかったのであり，相対的にはむしろいくぶん「低下」であったわけだ。

この点は人口1人あたり個人消費支出との相対比によっても確かめることができる。ふたたび大川一司ほか『国民所得』によれば明治30年のそれは36.3円であり，それに対し大学部授業料はなお7%ほど高いものの，とにかく相対的には下がっている。

I．6　発展の鼓動

世紀末の2，3年，すなわち明治30年から32年にかけて，次の世紀における大学部の充実と発展への鼓動ともいうべき出来事が生じている。それらは『百年史』中巻（前）に縷々述べられているので，詳細は省き要点のみを時の流れにしたがって記すに留めよう。

(1)　明治30（1897）年3月に三田理財協会が発足した。理財科の学生，卒業生によって組織されたもので，経済学に関する講演会・討論会を開催した（年2回，32年まで）。講師には学生のほかにドロッパーズ，福沢の名があり，また阪谷芳郎（大蔵省），島田三郎（衆議院議員）などを招いている（百年史，pp.1163-65）。

(2)　明治31（1898）年3月には『慶應義塾学報』が発刊された。同誌は「一方では時事問題に関する評論，あるいは学説の紹介，海外通信などかなり広い方面にわたる論文，随筆を掲載し，他方では毎号義塾関係記事を掲載して塾員との連絡を図」るものであって（百年史，p.1065），今日の『三田評論』の前身である。[26] なお，その創刊後3年間（月刊ゆえ34号）所掲の経済関係論文と，執筆者（主として慶應OB）の職業分布については，Tamaki, *op. cit.*, Table 1 & 2（注6）に興味深いサーベイがある。

(3)　教頭門野幾之進は各国大学の実情を見るため，明治31年4月より翌年6月まで，ヨーロッパアメリカに調査に赴いた。帰国して早速，かれが実施したことは，図書館（「書館」といった）を旧に倍する規模とし，図書の充実，蔵書目録の整備，開館時間の延長（夜8時まで）であった（百年史，p.1394）。

注（26）　明治32年2月—41年11月の間に，学生自治会によって刊行されていた『三田評論』は別ものである。ついでながら，この雑誌ははじめ大学当局に対し「抗争的」で，人事その他のポリシーに対し論難を加えることしきりであったという。しかし，のち学術誌化し，高橋誠一郎に従えば『三田学会雑誌』へと脱皮した（百年史，pp.1185-92）.

また33年度には，理財，法律，政治という分科制を廃止し，いずれを専攻するかは学生の選択に任せる新学則を実施に移した。しかしこの年度限りで，旧に復した。『百年史』はその理由を「一方に学内における分科制への要求が依然として強く，他方逆に，門野案の妙味が当時一般には理解しがたかったところにある」としている（p. 1131）。しかしこの文章では「学内」と「一般」，また「門野案の妙味」とがそれぞれ「なに」なのかはっきりしない。塾内外ともに分科制に馴染み，自由選択制は早すぎて失敗した，という主旨か。

(4) 明治32年8月には，一気に6名の留学生を海外に派遣した。表7はかれらのリストである。留学期間は多少ばらつきがあるものの，おおむね3年であった。かれら6名の留学費用は明治32—35年平均で6,000円（1人1年あたり1,000円弱）であった。『百年史』によると，この金額は文部省が官立大学教授に支給していた留学費のおよそ半分でしかなかった（p. 1142）。「基本金」30万円の募

表 7　第1回海外派遣留学生

	卒業・年	年齢[a]	専　　攻	留　　学　　先	留学期間
神戸寅次郎	法 25	36	法律学・民法	独，ハーレ，ベルリン大学[b]	32/8—35/12
気賀勘重	文 28	27	経済学・経済政策	独，ゲッチンゲン，ライプチッヒ大学[c]	32/8—36/ 1
川合貞一	文 25	33	教育学・心理学	独，エナ，ライプチッヒ大学	32/8—36/ 4
堀江帰一	理 29	24	銀行論・財政学	米，ハーバード大学；ロンドン，ベルリン[d]	32/8—35/ 7
名取和作	理 29	28	経済学	米，コロンビア大学	32/8—35/11
青木徹二	法 30	30	法律・商法	独，ゲッチンゲン，ベルリン大学	32/9—35/ 7

出所：『慶應義塾百年史』，pp. 1139—41。
注a．明治32年8月現在。
b．ハーレ大学でドクトル・ユーリス。
c．ライプチッヒ大学でドクトル・フィヒソフィエ。
d．時事新報社海外通信員を兼ねる。

金は順調であったとはいえ，義塾総合の収支バランスは明治31—34年度においては年々4.1，4.9，6.2，1.5万円の不足を記録しており（p. 1053），いうなれば精一杯の金額であったのである。

なお，第2回派遣は各国2名宛となり，明治34，38，40，43年と次第に間隔を詰め，44年以降は毎年となっている（百年史，p. 1415-16）。これら留学生は帰国後，大学部の教員になったことはいうまでもないが，理財科の場合，第1回の気賀，堀江，名取のほか，堀切善兵衛，阿部秀助，高橋誠一郎，三辺金蔵，小泉信三の5名が明治末年・大正元（1912）年に海外留学に派遣された（百年史，pp. 1415-16）。かれらは20世紀前半の理財科，大学部教授陣の中核となったのである。

II．20世紀の20年

II．1　成長——理財科学生数の増加

新しい世紀の第1年目（明治34年）2月13日に，社頭福沢諭吉はその66年の生涯を終えた。評議員会は後任に副社頭の小幡を，そのあとには門野を推挙した。塾長は31年4月から鎌田栄吉が務めていた。「老」福沢がイニシャティヴをとって始めた「学事改良」は5か年にわたるもので，福沢

図 1　理財科学生と学費：1890～1920年度[a]

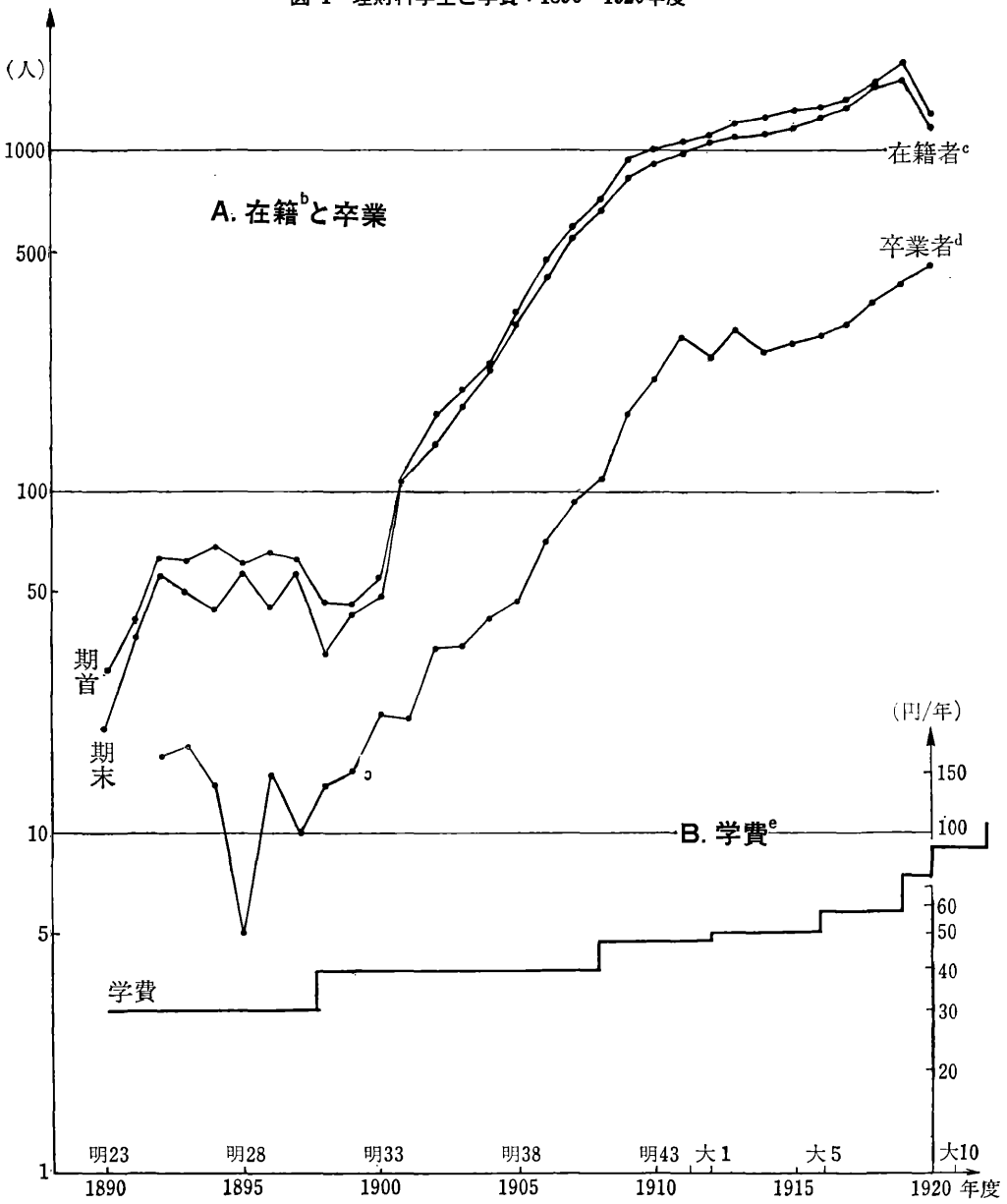

出所：明治23—32年度，「大学部学生勤惰表」および『慶應義塾百年史』(p. 1019)。明治33年度以降，「学事報告」および『総覧』。

注 a．明治23—31年度は暦年とおなじ。32—37年度は各年5月～翌年4月，明治38年度以降は各年4月～翌年3月。

b．明治23—30年度，第1—3学年，31—36年度第3—5学年，37年度以降本科1—3年の合計。

c．大正9年度は「旧制」，すなわち専門学校1，2年生の計。

d．明治41，42年度はそれぞれ10月，9月の特別試験による卒業生（9名，22名）を含む。また44年度以降は毎年，追加試験による卒業生若干を含む。

e．表8の(1)欄による。法・政・文の3学科も同額。

の死は第2年度（明治33年度）の終わり近くであり，理財科第3—5学年の在籍者数は期首・期末ならしで50人ほどで，32年度とは大差がなかった。だが，図1Aによって見ると，次年度には倍加して100人余となり，その後10年間には急速にふえ，43，44年度にはほぼ1,000人の大台に達している。学制改革のため33年度までは1学年分の在籍を欠くので34—44年度で比較すれば，在籍も卒業もほぼ10倍になったことがわかる。

この間，明治37年には前年施行の専門学校令にもとづく専門学校として認可されたが，名称は従来のとおり大学部のままであった。その際カリキュラムの改訂もなされたが，既述のとおり，31年制定のカリキュラムは専門学校化を予期していたふしがあり，第1—5学年とあったものを予科1，2年，本科1—3年に分けることで，移行は可能であった。（しかし，31，37年のカリキュラムがまったく同一というわけではない。その点，担当者の変化をも含めて後述する。）

なお，明治38年度より学年度が4～3月に改められた。これは世間一般にならったものであろうが，1か月の繰り上げであるから，調整は比較的容易であったらしく，それにつき格別の文書資料は見当たらない。

こうして暫く（16年間）専門学校としての大学部の時代が続く。理財科本科学生数の増加は，明治の終り1,000人を超えたところから鈍化し，大学令（大正7年，1918）による大学となる前でも1,500人余であった。[27] また卒業生も大正初年まで直線的に伸び，以後やはり鈍化したものの，大正8年には400人に達した。図1Bには大学部（のち本科の）学費——授業料および教場費（のちには体育会費）の計——の推移も示してある。明治41年の引き上げのあと，それは4年，4年，3年，1年というふうに間隔を狭ばめるようにして引き上げられている。よしんば教育であっても，その需要の価格弾力性は負であるからして，再三の学費値上げは学生数の伸びの鈍化をもたらした一因とも見えるが，しかしそう言うのは皮相な見方のようだ。

なぜなら，表8の(3)，(4)欄に見るように都市消費者物価（家賃を除く総合指数）は，明治30—41年の11年間に約42%上昇したが，明治41—大正8年の11年間には145%も上昇したからである。[28] とくに第一次世界大戦後には戦前水準の2倍強にまで騰貴した——たとえば，大正5—8年では473/202＝2.3（倍）。それに対し学費は明治30—41年に23%，明治41—大正8年に62.5%の引き上げに止まっている。大正8—11年の引き上げは大学化を機会に大戦インフレの「後追い」を調整したもののようである。したがって学費は，消費者物価との比較においては，明治末から大正に入って「相対的には」以前よりも急速に低下していたのである。

表8の(5)，(6)欄には人口1人あたり個人消費支出と，学費のそれに対する比率も掲げてある。後

注（27）他学科本科生（明治36年以前は第3—5学年）を加算した在籍数は，明治36年301，大正8年2,044で，倍率は6.8倍，年あたり平均増加率は12.7%であった。なお，文学科は明治36年に本科1年生（4人）が入り，復活した。上記大正8年の計数は文学科（46人）を含むが，大正7年開設で予科生だけの医学科を除外している。

（28）(4)欄により，前者は100・〔(193/136)—1〕＝41.9(%)，後者は100・〔(473/193)—1〕＝145(%)となる。次の学費上昇率は(2)欄より同様にして得られる。

表 8　大学（本科）学費と参照データ

年　度	学　費（指　数）		都市物価[a]（指数）		1人あたり個人消費支出	(1)／(5)
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
	円	%	%	%	円	
1890（明23）	30	100	31.82	100	21.8	1.38
1897（明30）	36＋3[b]	130	43.41	136	36.3	1.07
1908（明41）	45＋3[c]	160	61.52	193	59.8	0.80
1912（大 1）	48＋3	170	67.24	211	71.8	0.71
1916（大 5）	55＋3[d]〔50＋3〕	193	64.42	202	77	0.75
1919（大 8）	70＋5〔60＋5〕	260	150.56	473	205	0.37
1920（大 9）	85＋5〔70＋5〕	300	157.27	494	203	0.44
1922[e]（大11）	100＋5〔85＋5〕	350	137.76	433	205	0.51

出所：(1)『慶應義塾百年史』(p. 1019)，「学事報告」，および『総覧』。(3)大川一司ほか『物価』第2表，(5)同『国民所得』第32表（ともに東洋経済新報社，1967，1974）。

注 a．家賃を除く総合指数，1934—36年＝100

b．＋3（円）は教場費。

c．以下＋3，＋5は体育会費。

d．〔　〕内は予科学費。

e．大正10年『総覧』は休刊。

者を見ると，大正元年に0.71まで下がり，さらに大正8—11年平均では0.437にまで下がっている。すでに前章で触れたとおり，この低下は休退学率を引き下げる作用をもつであろう。図1は片対数目盛ゆえ，期首・期末在籍数グラフの間隔は休退学率と見てよい。それが明治32年以降ひじょうに狭いものになって大正9年に至っていることは誰の眼にも明らかである。

しかし人口1人あたり個人消費支出に対する学費の比率は明治32年を境にして格段に低下しているわけではないから，休退学率と，学費・消費支出比との相関係数は必ずしも高いものではなかろう。大学部卒をもって慶應義塾の卒業とし，さらに休学や追試規定を明文化するなどの制度改革が就学を安定させたのである。(29)

学生数そのものの成長は，ごく大まかにいえばこの間における持続的な経済成長の結果であったということはできる。『長期経済統計1 国民所得』によると（第42表），明治33—大正8年平均のGNP（1934—36年価格）の年あたり成長率は3.07%であって，倍率に直せば1.83（倍）である。この間（内地）人口は，『長期経済統計2 労働力』によれば（表1-1），4,405.6万から5,588.5万へと，お

注 (29)　追加試験の規定が見られるのは明治41年度の学則からであり（総覧），また追試による卒業者リストが学事報告に明示されるのは明治44年度からあとである。

なお，37年学則によると，大学部入学資格者は「普通部卒業生，中学校卒業生，文部省指定校卒業生，及専門学校入学試験検定合格者」となり，入試科目は英文和訳，和文英訳，会話・書取に限られることとなった。

よそ1,200万人ほどふえた。年あたりの増加率は1.2%弱，したがって人口1人あたりGNPの成長率は1.9%（≒3.07−1.2），さらに男子有業率はおなじ20年間において15〜19歳の場合86.4%から83.5%へ約3%ポイント，また20〜24歳の場合96.1%から94.4%へ1.7%ポイント低下したと推計されている（同上書，表9-3，9-6）。これは進学率の上昇を意味する。当該年齢人口の増加によって進学者数はヨリ急激にふえた。これらは1人あたりGNPの成長による。それはまた，増加した学卒労働力をヨリ多く必要とし，かれらを吸収したのである。

II．2 発展——カリキュラムと教員

学生数や財政規模が拡大したからといって，それだけで大学が発展したとはいえない。カリキュラムと教員の充実はどうであったかを見てみよう。

表9Aは明治31年度の，また表9Bは37年度の理財科カリキュラムである。両者が双生児のように似ていることは明らかである。前者は5年制だが，その第1，2学年を予科とし，第3—5学年を本科第1—3学年と読みかえれば，両者はほとんど重なる。ただし各科目の週あたり時間には多少の差違がある。「予科」における，もっとも顕著な変化は，前者において経済学，法律学がそれぞれ第1，2学年に配当されていたが，後者では週あたり時間を減じ，呼称も変えて第2学年に配当されている，という点である。（なお，これらの時間減は語学の時間増に振り向けられている。）

「本科」に眼を転じると，表9Aの最終学年に(1)社会問題，(2)応用経済，(3)日本財政事情という，従来（つまり明治20年代）にはなかった新科目が追加されていることに気付く。だが(2)，(3)は結局のところ開講されないままに終った公算が強く，現にそれらは表9Bにも見い出せない。(1)は例外で，36年度には主任教師ヴィッカースの担当で開講されており，表9Bにも引き継がれている。

ヴィッカースの来塾は明治32年1月のことで，前任者のドロッパーズに代わって主要科目のすべてを担当した。表9Aに従えば経済学原論，近世経済史，経済学史，経済史，自由及保護貿易史，財政学，ならびに旧カリキュラムの関税史，疑問研究などである。玉置紀夫の調査によると[30]，ヴィッカースは経済学原論〔理〕の教科書をCharles Gide, *Principes d'Economie Politique* の英訳本（by E.P. Jacobson, 1898）に変えたし，経済学（説）史においてもPhysiocratieに言及するなど，フランス経済学を「導入」したことは確からしい。とはいえ，理財科はいぜんとして"American professor's regime"（Tamaki）のもとにあった，と言えよう。30年代前半の学制改革は「予科」2年という下駄を履かせたところに新味があっただけだ，と評することもできる。

だが，この状態（レヂーム）は35年度までで，36年度には「変化」が始まった。ヴィッカースは経済学原論，財政学の担当を止め，代わって社会問題，商業政策を担当するようになった。（なお他に経済史，学説史，および研究会も引き続き担当していた。）これは，32年に海外に派遣されていた堀江，名取，気賀の3名が35年後半から36年始めにかけて帰国し，堀江は35年度から銀行論を，36年度にはさらに貨

注（30） Tamaki, *op. cit.* (fn. 6). また，同氏の「揺籃期の慶應義塾理財科」『三田評論』（1987年4月）による。

表 9A 理財学部課程[a]

（明治31年5月）

1学年	英語 7	独仏語[b] 2	漢文学 2	経済学 6	論理学 2	歴史 3	日本作文 1	商業地理 2		時間計[c] 25
2 〃	英語 7	独仏語 2	漢文学 2	法律学 6	簿記 3	歴史 3	日本作文 1			24
3 〃	経済学原論 5	近世経済史 5	帝国憲法 2	貨幣論 2	民法要論 4	独仏語 2	英文演習 1			21
4 〃	経済学史 3	貿易史[d] 2	財政学 3	行政学 2	民法要論 4	銀行論 2	英文演習 1	商法 3		20
5 〃	経済学史 2	社会問題 2	財政学 3	統計学 1	国際私法 2	応用経済 2	英文演習 1	商法 3	日本財政事情 1	17

出所：『慶應義塾百年史』，pp. 1092—94。

注a．ここでは大学部を大学科，各学科を学部としているが，翌年7月からは従来どおり大学部，学科となった。

b．どちらか一つを選択。

c．下段の週あたり時間の合計。

d．フル・タイトルは「保護及自由貿易史」。

表 9B 理財科課程

（明治37年5月）

予科1学年[a]	英語 10	独仏語[b] 3	歴史 3	地理 2	論理 2	数学 2	漢文 2	日本作文 1		時間計[c] 24
2 〃	英語 6	独仏語 3	歴史 2	経済学原理 5	法学通論 3	心，論，数[d] 2	簿記 2	日本作文 1		23
本科1学年	経済史 4	貨幣銀行 2	運輸交通 2			民法 9	英語 3	独仏語 2		22
2 〃	経済学史 3	銀行論 2	財政学 4	農工経済学 3	商法 2	民法 4	英語 2	独仏語Z 2	研究会Z[e] 2	20
3 〃	商業政策 4	社会問題 3	財政学 2	商工事情 2	商法 2	国際私法 2	英語 2	統計学 1	研究会Z[f] 2	18

出所：『慶應義塾百年史』，pp. 1146—49。

注a．各科（ただし文学科を除く）共通。

b．どちらか一つを選択。

c．下段の週あたり時間の合計。

d．「心理倫理または数学」の略。

e．他に随意科目として英契約法(2)。

f．他に随意科目として，英会社手形法(2)，および純正経済学(2)，独仏語(2)，また，卒業論文（英文）。ただしこれは随意か必須か不明。

Zは随意科目。

幣論，財政学，研究会を担当し始め，他の2名も36年度から，名取は経済学原理，商工事情，純正経済学（政治科），気賀は農工経済学，運輸経済論，独語をもつに至ったからである。

ここで注意すべきは，ヴィッカースによる社会問題，商業政策，および3人の帰朝教員の担当科目がそっくり表9Bに掲げられている点である。逆にいうなら，37年5月のカリキュラムは前年度にすでに実施済みのものであり，大学部は文部省の認可に先き立って実質的に専門学校化していたのである。実際，「明治三十六年度慶応義塾学事報告」（この出版は37年6月であった）には，「学級五ヶ年を本科三年予科二年と改む」と記してある。

明治38年（1905）には東京高商を飛び出していた福田徳三がスタッフに加わった。「自記年譜」によれば，前年8月に休職を命じられ，以後38年3月始めまで鎌倉円覚寺に参禅。その後小田原の左右田別荘に寓居すること半年，10月に駿河台に移ったが，これは，「慶應義塾教員に拾い上られし為なり。此事主として本多熊太郎氏の斡旋と鎌田塾長の雅量，名取和作氏の尽力の賜なり」とある。[31] かれはこの年5月，博士会より法学博士号を受けたものの，浪人生活のため生活に窮し，「外務省の賃訳により辛うじて」口を糊する有様であったのを，本多が見兼ねて鎌田に持ち掛けたのである。最初は（38年度2，3学期か），純正経済学を担当した。高橋誠一郎によると，名取が「さらり」と譲ったものだという。[32]「自記年譜」中の「名取和作氏の尽力」とは，これに対する福田の感謝の念を表明したものにほかならない。

ただし，39年度になると，福田は理財科において気賀，名取とともに経済原論をも担当する。福田がいわゆる競争講座の鼓吹者であったことは良く知られているが，39年度における3者分担の経済原論がそれであったのか，あるいは単なる講座分割か——このとき学生総数は1学年150名ほど（図1参照）——審らかではない。だが，かりに後者であったとしても，ヨリ少人数のクラス編成を意味する以上，これは注意するに足るカリキュラム上の変更であろう。学則の上では（表9B参照），経済学原理は予科2年において履習するものと定められていたが，39年度の予科担当教師リスト（同年学事報告）にはその担当者は見当らない——38年度の担当者気賀，名取も39年度には経済学原論担当者として本科のほうにリストされているから，明文化なしで経済学原理・経済学原論の予科から本科へのシフトが行われたことになる。

だが42年度にはふたたび予科に経済学原理（第2学年，週に3時間）が「復活」している。担当者は41年度山県繁三，42—44年度三辺金蔵，清水静文であった。かれらはすべて理財科の卒業生（あるいは理財学士）であった。たとえば三辺は41年3月の卒業であったが，直ちに商工学校で英語と簿記を教え，翌年度から予科で経済原論——学事報告では42年度から「原理」ではなく，「原論」と記されている——を教えたのである。

このあと大正9年に至る10年間の，予科原論の担当者をリスト・アップしてみると，高城仙次郎，阿部秀助，増井幸雄，向井鹿松，園乾治，野村兼太郎，加田哲二，松野喜内の8名である。このう

注（31）『福田徳三先生の追憶』（福田徳三記念会，1960）所収。

（32）「慶應義塾における福田博士」上記の『追憶』に収められている。それによると，名取はテキストブックに J. B. Clark, *The Distribution of Wealth*（1899）を用いたためか，「聴講学生との間に烈しい論争が絶えず，何事にも見切りをつけることの早い名取氏は最初力瘤を入れておられたこの講義をさらりと福田博士に譲ってしまわれたのである」（p. 27），福田は「同じコロンビア学派のセリグマンの『経済学原理』を講読された」（pp. 27-28）。Pure economics に Seligman, Edwin, R. A., *Principles of Economics, with Special Reference to American Conditions*（1905）を用いた——のは「どうかと思うが」と高橋に疑念を表明しているが，それはともあれ——「この本は判りやすかったので，学生と教師の間の論争はほとんどなくなった」という。高橋は福田の講義を自分の聴講したなかで「最も深い印象を止めているもの」と書いている（p. 38）。

なお理財科（経済原論）では福田は Marshall, A., *Principles of Economics*（4 th ed. 1898 あたりか？ 1 st ed. は 1890）を用いた。

ち高城，阿部，松野はそれぞれイェール大，東大，コロンビア大の出身であったが，理財科出身の増井，向井，園，野村とともにのちに理財科・本科のスタッフになっている。したがって予科原論は assistant professor たちの担当科目にほかならなかったのである。

本科原論は40年度まで，気賀，名取，福田が担当していたが，40年度末に名取が実業界に転出したため，41年度には星野勉三（理財科卒，Ph. D）に代わった。これ以後2，3年の担当者は各年学事報告によると，下記のとおりである。

41年度　星野，福田，気賀

42年度　星野，堀切

43年度　星野，堀切，福田

44年度　星野，堀切，気賀

ここで問題なのは42年度で，了解しがたい変動が生じている。すなわち，福田，気賀が本科原論の担当からはずれ，堀切善兵衛（明治36年理財科卒）が加わったが，これは講座数の3から2への減少を意味するのであろうか。堀切は第3回の派遣留学生2名中の1人で，38年6月から米英独の諸大学に学び，42年6月に帰朝したものである（百年史，p. 1415）。したがってこの交替は当然であるが，気賀と福田は42年度学事報告によれば，カリキュラムに見当らない講座，「経済学」を担当したことになっている。いま参照すべきカリキュラムは31年のそれ（表9 A—その予科には経済学があるが）ではなく，まず37年版（表9 B）であり，さらに　次ページに表10として掲げる「新」カリキュラムなのであるが，このいずれにも経済学という講座は見当らないのである。（表10は予科課程を省いているが，それは旧カリキュラム（表9 B）と大差がないためである。）

『百年史』別巻大学篇では表10のカリキュラムを明治44年度からとしているが（p. 245），これは明らかな見落しである。[33] だが，いまかりにこの適用が42年度より遅れたとしよう。43年度，44年度には本科原論の担当は星野，堀切のほかに福田もしくは気賀を加えた3者編成になる，つまり（こと本科原論については）いわば旧に復してはいるのであり，これまた解せない。表10によると本科原論は，第1，2学年にわたって必修するように改められているから，43，44年度の3者担当は41年度のそれとは異っていて，たとえば第1学年は星野，第2学年は堀切と福田，というような分担（あるいはその逆）になっていたのかもしれない。

43，44年度における福田と気賀の交替については，別のストーリがある。堀切・福田の衝突である。これについては，43年3月政治科を卒業し「経済学の助手のようなものに採用され」ていた，

注（33）『百年史』本篇〔中巻（前）〕では42年度のカリキュラム改訂についてなにも述べていない。それも無理かぬところで，管見の限りでも史料は乏しく，わずかに同年の『総覧』につぎのような漠とした一文があるのみである。「本塾現今ノ学制ヲ往時ト比較スレバ実ニ異常ノ変化ナレドモ去リトテ一朝一夕ノ間に過激ナル変革ヲ為シタルニ非ズシテ時運ニ應ジ漸次改良ヲ加へ来レルナリ」（p. 2）

しかし，理財科カリキュラムは本文後述のように「画期的」なものだし，文学科でも英文学，哲学，史学の3コース別カリキュラムがここで始まっているから，今後史料の博捜・検討が必要なようだ。

表 10 理財本科課程

（明治42年度）

科目＼学年	1	2	3	科目＼学年	3[b]
〔必須科目〕				〔選択科目〕	
英語	3	2	1	A．近世経済史／世界経済史	3
独仏語[a]	2	2			
日本作文	月1回	月1回		B．労働問題／商業実習／名著研究	3
経済原論	3	2		C．古代中世経済史／保険論／	
経済政策	3	2		商業通論及会社経済	2
貨幣銀行[c]	2	1			
経済学史		3		D．日本経済史／商工事情／社会学	2
財政学		3	2		
商業政策			3	E．工業政策／殖民論	2
統計学			2		
民法	9	4		〔随意科目〕	
商法		4	4	独仏語[a]（3学年）	2
				英吉利法（1，2学年）	2
卒業論文（英文）				研究会（3学年）	2

出所：『慶應義塾総覧』明治42年版。

注a．どちらか一つを選択。

b．ただしAは第1学年，他は第3学年。

c．貨幣論，銀行論は（学年を分けて）別途に講義されていたものらしい。

小泉信三の回想がある[34]。それによると，自信家で歯に衣を着せない福田の言行が「熱情漢」の堀切を刺激し，その結婚披露宴への招待を端書をもって取り消し，鎌田塾長に「福田氏と共に勤務することは出来ぬ旨を申し出たという」ことであり，端書を得た福田はすぐ三田構内の塾長邸におもむき，「堀切に何も落ち度はない。堀切がやめるというなら，私がやめましょう」と言い，「塾長は己むを得ぬ，としてそれを容れた，という」のが，「〔福田〕博士の語る」ことの次第であった。堀切は福田より年下とはいえ（福田36歳，堀切30歳），このとき自費留学中の堀江のあとを受けて理財科主任であったから[35]，福田は自ら身を引くと言い，鎌田もこれを了承したものらしい。

福田「事件」を離れて42年度のカリキュラム（表10）に注意を集中しよう。これは，必修・選択という用語を用いてはいないが，事実上は大幅にこの区別を導入したという点で画期的なカリキュラムであり，さらにこのあと大正8年度まで10年余にわたって（多少の手直しはあったものの）維持された基本的なカリキュラムであった。これを旧カリキュラム（表9B）とくらべると，経済史ならびに商業関係の教科，講座が細分され多彩になっている，という特色がある。必修科目のうち経

注（34）「福田徳三博士」『小泉信三全集』第18巻（文芸春秋，1968）pp. 357-72.

（35）ただしこの主任制は公式には43年（度）からである（百年史，pp. 1489-90）。しかし堀江日記41年4月2日には「朝，塾長来訪，理財学部主任たることを嘱せらる」とあり（百年史別巻，p. 243），小泉も上引の追悼文で41—42年度は堀江が主任であった，と述べている。なお，堀切の主任は44年度で終わり，45年度からは堀江が務めた。ただし呼称はその後，教務主任，学長，（大正9年度から）学部長と変化している。

表 11　理財科専門科目担当者：1912，1917年

科目＼年度	明治45・大正元	大正 5
〔必修科目〕		
経済原論	堀切，星野，気賀	高橋，小泉，堀切，気賀
経済政策	気賀，星野	三辺，気賀
貨幣銀行論	堀江	堀江
経済学史	W・W・マックラレン，R・J・レー，阿部[a]	高橋，小泉，阿部[a]，福田[b]
財政学	堀江，星野	堀江
商業政策	堀切，星野	堀切
統計学	呉	横山雅男
〔選択科目〕		
経済史	R・J・レー，阿部	阿部
古代中世経済史	阿部	(福田)[c]
日本経済史	福田	福田
工業政策	気賀	気賀
社会問題	堀江	小泉
殖民論（政策）	堀切	堀切
保険論	玉木為三郎	伊藤万太郎
商業実習	岡田市治，高久馨	岡田
商工事情	根岸佶，中島多嘉吉，寺島成信	河合良成，寺島
商業英作文[d]	宮原景一	宮原
会計学[e]	——	三辺
名著研究	レー，マックラレン，福田，堀江	R・C・ホイトナック，J・ボビングトン D・H・ブカナン
研究会	レー，堀切，星野	小泉，気賀，堀江
助手	増井（幸雄）	?

出所：「学事報告」再年。

注 a．大正元年度は経済学説，大正5年度は同研究。

b．英国経済学史となっているが。

c．大正3，6年に担当。

d．商業通論及会社経済はいちども開講されなかった。代わって(?)，本科目が開講されている。

e．新設科目である。

済学史，経済史，商業政策，および選択科目の労働問題（学事報告では41年度以外は社会問題）は43年度まではヴィッカースの担当であった。

ここで，そのあとの明治45・大正元年度と，大正5年度における，専門科目（民商法を除く）の担当者リストを作成すると，表11が得られる。主なポイントを記せば，以下のとおり。

(1) ヴィッカースの穴は堀江，堀切，および2人の外国人教師W・W・マックラレンとR・J・レーが埋めている。

(2) 星野は大正4年度をもって退職し(?)，そのあとを高橋，小泉，三辺——いずれも海外留学を済ませた——が埋めている。

(3) 名著研究は上記の2人と，そのほか外国人教師に依存している。かれらはおおむねMAをもっていたが（レーは Ph. D.），それ以上のことは不明。

(4) かれら以外に，邦人で氏名を記したものは，外部講師であった。かれらのうち経歴の明らか

になっているものは少ない。

(5) 福田も明治43年度に辞表を提出したから外部講師になるが，「自記年譜」にはこの年「高商講師嘱託。〔中略〕但し慶應義塾教員たることは依然」とあり，慶應義塾を辞したのは大正7年になっている。続けて曰く「前後14年，先輩同人の厚遇を得，去るに臨み感慨深し」[36]と。なお，それより注目すべきは，大正年間の担当が日本経済史および古代・中世経済史であったことである。（また英国経済学史はことによると英国経済史であったかもしれない[37]。）

(6) 研究会について，それがどのようなものであったのか，知りうるところは少ない。とくにカリキュラム（表10）には卒業論文（英文）とあるが，これは「選択」で，研究会とペアになっていたのではないか。大正9年度以降のカリキュラムでは選択となっており，しかも英文というただし書きはなくなっている。

上記の最終項に関連して興味深いのは，日本作文（月1回）である。同名の教科は予科にもあったが（隔週1回），本科・作文の担当者は大正元，5年度とも8名の多きに達している。そのなかには，予科，本科を兼ねていたものがあり，（予科で）漢文を教えているとか，また慶應義塾文学士の学位をもっているものがあった。したがって，（本科でも）課題作文のコースであったかとおもわれるが，大正5年度になると，高橋誠一郎，小泉信三，増井幸雄，高城仙次郎も分担しているから，のちのゼミ化しつつあったのかもしれない。そうでなくとも，卒業論文（ただし邦文の）作りの下準備として有用であったろう。英学あるいは洋学という表看板の陰に隠れた教育上の力点といえようか。

II. 3 むすび

20世紀における大学部の「充実」につき，なお触れるべきことがないではない。大学院の設置（1906），教授陣による地方巡回講演の開始と本誌『三田学会雑誌』の創刊（1908），および慶應義塾創立50年記念図書館の建設（企画・募金1906—07，着工・竣工1909—12）などがそれである。だが，与えられた紙数は尽きかけており，以上の事柄は理財科に限らず，いわば全学にわたるので，『百年史』第4章や『図書館史』の整った叙述に委ねて良いであろう。

ただ，20世紀における成長と発展のまとめに代えて，下記の2点を記しておきたい。第一に，そ

注（36） 高橋も前引の追悼文で（注32），「慶應義塾には，未だ，教授，助教授，講師，助手，副手などという区別はなく，みな一様に「教員」と呼ばれていた」と割註を付けている。小泉が43年度に「経済学の助手のようなものに採用された」と書いているのも，ひとつに第二次大戦後の文章だからである。ところが表11最下段には増井幸雄が助手として記載されている。他方，教授，助教授の称号は大正9年の大学化以降に属する。主任（学部長）といい，助手といい，また講師・教授といい，確定的ではなかったのである。

（37） 野村兼太郎は福田の経済史講義を聴いている。ただしかれは阿部秀助の指導下にあり，福田の講義には「辟易せざるを得なかった」という：「慶應義塾における最後の弟子」前出『福田徳三先生の追憶』，pp. 72-75.

れをうながしたのは，世紀末において社頭福沢の発揮した強力なイニシァティブであった。あとを継いだ小幡は明治38年4月16日に死去したが，このとき理財科在学生はおよそ300であり，第一回留学生たちによる教育と研究がようやく始まったところであった。

第二に大学院の設置や『三田学会雑誌』の創刊も，理財科でいえば堀江，堀切や，そのあとに続くスタッフの努力によってなされたものであった。かれらの人と学風については『百年史』別巻大学篇に一応の叙述があるけれども，十分とはいえない。また呉文聰や星野勉三といった教授に関してはほとんど言及がない。『学報』や『三田学会雑誌』所掲の論文を読みこなして，理財科スタッフの経済学とはどのようなものであったか，調べる必要があろう。

（商学部教授）